

○ 世帯の区分

全世帯	┌	勤 労 者 世 帯 ……………	世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。
		勤 労 者 以 外 の 世 帯 ……………	勤労者世帯以外の世帯をいう。すなわち、個人営業世帯や自由業者世帯、無職世帯などをいう。

○ 地域区分

東海地方とは、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の4県である。

○ 可処分所得

実収入から税金、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。

○ 貯蓄・負債の範囲と内容

- ・ 貯蓄現在高とは、郵便局・銀行・その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券（金融機関への貯蓄）と社内預金等の金融機関外への貯蓄の合計をいう。
- ・ 平成元年調査から貯蓄に積立型損害保険を、6年調査から金投資口座・金貯蓄口座を含めた。
- ・ 負債現在高とは、郵便局、銀行、生命保険会社、住宅金融公庫などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人（土地・建物関係に限る）からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。
- ・ 内容に注意を要するもの

項 目	注 意 事 項
生命保険、積立型損害保険 債券、貸付信託、金銭信託 公社債投資信託、株式、株式投資信託	掛け捨ての保険は含めない 額面金額 平成6年11月末日現在の時価

○ 家計資産額の評価の対象

家計資産の評価の対象は、金融資産（貯蓄現在高－負債現在高）、住宅・宅地資産及びゴルフ会員権等を含む主要耐久消費財資産とした。

・ 実物資産について

家計の実物資産の価額評価は、実物資産のうち、住宅、宅地及び主要耐久消費財を対象として、各世帯ごとに総（粗）資産額及び純資産額を平成6年11月末日現在で推計した。